

入 札 説 明 書

令和 7 年度

びわこモーターボート競走場
給茶機等借上およびパウダー茶等の購入

令和 7 年 4 月

総務部びわこボートレース局

入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)、滋賀県財務規則(昭和 51 年滋賀県規則第 56 号)、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和 57 年滋賀県告示第 142 号)、本件調達に係る入札公告(以下「入札公告等」という。)のほか、本県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

別記 1 のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の 2 各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 大分類：物品

中分類：厨房機器・給湯浴槽関係機器・生活用衛生関係機器

または

中分類：食糧品

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがあるので注意すること。

滋賀県物品役務調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 大津市京町四丁目 1 番 1 号

電話 077-528-4314

- (5) 製品の事前承認申請書を提出し、確認を受けた者であること。

3 入札および開札

- (1) 入札者またはその代理人は、仕様書および契約書(案)を熟覧の上入札しなければならない。入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札者またはその代理人は、別紙様式 1 による入札書を入札書提出期限(必着)までに郵送または、持参により提出しなければならない。

持参により提出する場合は、入札書を封書に入れて密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)を明記し、「4月30日開札[令和7年度びわこモーターボート競走場給茶機等借上およびパウダー茶等の購入]の入札書在中」と朱書すること。

また、郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を明記し、外封筒の封皮には「4月30日開札[令和7年度びわこモーターボート競走場給茶機等借上およびパウダー茶等の購入]の入札書在中」と朱書しなければならない。

なお、郵便により提出する場合は書留郵便（一般書留または簡易書留）に限ることとする。また、入札書に記載する日付は、公告日から提出期限までの間の日付を記入すること（再度の入札では、前回入札の開札日から提出期限までの間の日付を記入すること。）。

- (3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書の提出場所、受領期限および開札の日時と場所は、別記3のとおり。
- (5) 入札者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書(別紙様式1)を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合にあっては、入札書提出の事前または同時に入札権限に関する委任状(別紙様式2)を提出しなければならない。
- ア 入札金額
- イ 業務名
- ウ 履行場所
- エ 履行期間
- オ 内訳金額
- カ 入札者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)および押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)
- 代理人が入札する場合は、入札書に委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (6) 入札者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正を除く。)は、当該訂正部分について押印をしておかななければならない。
- (7) 入札者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (8) 入札執行者は、入札者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。
- (9) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち軽減税率適用外のものについては当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額を、軽減税率適用のものについては当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額の両方の合計額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の軽減税率適用外のものについては110分の100に相当する金額を、軽減税率適用のものについては、108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (10) 入札者またはその代理人は、請負代金の部分払の有無、支払回数等の契約条件を別記4において示す契約条項に基づき十分考慮して、入札金額を見積るものとする。
- (11) 入札者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (12) 開札をした場合において、入札者またはその代理人の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。

- (13) 無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (14) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

4 製品の事前承認申請による入札

- (1) 入札に参加する場合は、貸与する機器ならびに納品する原料および紙コップを確認できる資料を事前に提出し、承認を得ること。承認を得ず入札した場合は入札無効とする。
- (2) 製品の事前承認申請は、申請期限（別記2）までに指定の場所へ製品の事前承認申請書（別紙様式3）を鑑にして提出すること。なお、郵送による提出にあつては書留郵便（一般書留および簡易書留）によること。
- (3) 製品の事前承認申請の提出場所および提出期間は、別記2のとおり。

5 質問および回答の方法等

- (1) 質問方法：質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メール、FAX、郵送および持参（土曜日および日曜日を除く。）により、別記4に示す場所へ提出すること。なお、持参以外で質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。
- (2) 質問期限：令和7年4月18日（金）12時まで
- (3) 回答方法：質問受付後2日以内を目途に、県ホームページ
（URL：<http://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/soshiki/soumubu/jigyouka/>）に回答の内容を掲載する。

6 入札保証金

入札保証金については、免除する。

7 無効の入札書

入札書で、次の各号に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札書
- (3) 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (4) 談合その他不正の行為があつたと認められる入札書
- (5) 入札保証金を納めない者または納めた入札保証金の額が不足する者のした入札書
- (6) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札書
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

8 落札者の決定

- (1) 滋賀県が認めた入札参加者であつて、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者は、総額により決定する。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。
なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。
- (4) 落札者は、速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

9 契約保証金

契約保証金については、免除する。

10 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から速やか(特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 本契約の証として本契約書を2通作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

11 契約条項

別添契約書(案)のとおり。

12 その他必要な事項

- (1) 入札者またはその代理人が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札者またはその代理人が負担するものとする。
- (2) 支払条件について、前金払および部分払を行わないこととする。

別 記

1 入札に付する事項

(1) 契約名

令和7年度びわこモーターボート競走場給茶機等借上およびパウダー茶等の購入

(2) 業務および数量

仕様書等による

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

びわこモーターボート競走場

大津市茶が崎1-1

2 製品の事前承認申請提出場所、期間および方法

(1) 提出場所

機 関 名 滋賀県総務部びわこボートレース局（びわこモーターボート競走場）

郵便番号 520-0023

所 在 地 大津市茶が崎1番1号

提出場所 びわこモーターボート競走場 5階施行者事務所

(2) 提出期間

令和7年4月4日（金）9時から 令和7年4月18日（金）12時必着

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る）によること。

3 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所

機 関 名 滋賀県総務部びわこボートレース局（びわこモーターボート競走場）

郵便番号 520-0023

所 在 地 大津市茶が崎1番1号

(2) 入札説明会の日時および場所

入札説明会は行わない。

(3) 入札書の受領期限

令和7年4月30日（水）12時

(4) 開札の日時および場所

日 時 令和7年4月30日（水）13時

場 所 びわこモーターボート競走場 5階小会議室

4 契約条項を示す場所および日時

機 関 名 滋賀県総務部びわこボートレース局（びわこモーターボート競走場）

郵便番号 520-0023

電話番号 077-522-1122

FAX 番 号 077-523-5240

E-mail bl00@pref.shiga.lg.jp

日 時 令和7年4月4日（金）9時から

令和 7 年 4 月 3 0 日（水） 1 2 時まで

上記の期間のうち土曜日、日曜日および祝日を除く 9 時～ 1 7 時

